

## 第5回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和2年11月10日(火) 午前9時 開会																														
2 開催場所	三朝町役場 第4会議室																														
3 出席委員	<p>農業委員 7人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">1番 青木君夫</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 33%;">2番 野見幸雄</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 33%;">3番 松原利志</td> <td style="width: 10%;">出</td> </tr> <tr> <td>4番 米原章太郎</td> <td>出</td> <td>5番 山本雅之</td> <td>出</td> <td>6番 本田博</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>7番 村岡幸枝</td> <td>出</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">出席 7人</td> </tr> </table> <p>農地利用最適化推進委員 5人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">吉田弘幸</td> <td style="width: 10%;">欠</td> <td style="width: 33%;">山本一夫</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 33%;">吉田定夫</td> <td style="width: 10%;">出</td> </tr> <tr> <td>山本満</td> <td>出</td> <td>楠本幸孝</td> <td>出</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">出席 4人</td> </tr> </table>	1番 青木君夫	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出	4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田博	出	7番 村岡幸枝	出	出席 7人				吉田弘幸	欠	山本一夫	出	吉田定夫	出	山本満	出	楠本幸孝	出	出席 4人	
1番 青木君夫	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出																										
4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田博	出																										
7番 村岡幸枝	出	出席 7人																													
吉田弘幸	欠	山本一夫	出	吉田定夫	出																										
山本満	出	楠本幸孝	出	出席 4人																											
4 欠席委員	農地利用最適化推進委員 吉田弘幸																														
5 農業委員会事務局職員	事務局長 安田寛 主査 小椋智子 専門員 大村哲也																														
6 議事録署名委員	3番 松原利志 委員 6番 本田博 委員																														
7 議事内容等	<p>(1) 議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について(山田)</p> <p>(2) 議案第13号 令和3年農作業標準料金等を設定することについて</p> <p>(3) 議案第14号 農用地利用集積計画(利用権設定)について</p>																														
8 報告事項	<p>(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について</p> <p>(2) 公共事業の施行に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告書について</p>																														
9 その他	<p>(1) 農業委員会総会の日程について</p> <p style="padding-left: 20px;">① 12月総会</p> <p style="padding-left: 40px;">12月10日(木) 午後1時30分～</p> <p>(2) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">① 地籍調査に伴う現地調査日程の調整</p>																														
10 閉会	午前9時45分																														

1. 開 会	
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、第 5 回三朝町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>山本会長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
2. 会長挨拶	<p>県内では、コロナ感染が増えているようで、他の市町の農業では外国人農業研修者が帰国できない、また帰国してから日本に來れないなど労働力に影響が出ている。</p> <p>三朝町ではこのような影響は無いようだが、コロナ禍で米作りが減退することが無いよう大変な時期だが農家相談等にも対応してもらいたい。</p> <p>また、米の需給は弱まっているとの話も聞いているが、農家の耕作意欲に影響がないよう併せてお願いしたい。</p>
3 総会成立宣言	
事務局長	<p>本日の出席委員は 7 名中、7 名が出席されています。</p> <p>定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第 4 条第 1 項の規定により総会は成立することを報告します。</p> <p>それでは、三朝町農業委員会会議規則第 5 条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。</p>
4 議事録署名委員の指名	
議長	<p>それでは日程に従いまして、第 4 の議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>三朝町農業委員会会議規則第 22 条第 3 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしとのことですので、3 番 松原利志 委員、6 番 本田博 委員、を指名します。よろしくをお願いいたします。なお、書記は事務局でお願いします。</p>
5 議事	
(1) 議案第 12 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について (山田)	
議長	<p>「議案第 12 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局は、議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>この申請は、三朝町山田の出身で、現在、滋賀県守山市にお住いの申請者が、親から相続した山田地内の農地を、姻戚関係にあたる山田地内の者に段階的に贈与し、所有する農地を整理しようと申請されたものでございます。</p> <p>農地を取得する者の要件として、農地の下限面積がありますが、譲受人の現在の耕作面積は 3,044 ㎡ですので、三朝地域の下限面積「10 a 以上」の要件を満たすものでございます。</p> <p>取得後の農地の活用につきましては、耕作及び保全管理されるということです。</p>

	<p>なお、審査表につきましては、5ページに付けておりますとおり、判定は許可としております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>ご質問はありませんか。</p>
議長	<p>その他、ご質問はありませんか。</p> <p><b>【全体でないことを確認】</b></p> <p>無いようでしたら、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、議案第12号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p><b>【全ての委員の挙手を確認】</b></p> <p>《議長》 それでは、議案第12号は承認されました。</p>
(2)議案第13号	令和3年農作業標準料金等を設定することについて
議長	<p>「議案第13号 令和3年農作業標準料金等を設定することについて」を議題とします。</p> <p>事務局は、議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>農作業標準料金等は、農作業受託において委託者及び受託者間で適正な作業料金を設定できるよう、その目安となる標準額を定めるものでございます。</p> <p>改定につきましては、10月9日の委員会開催後に、倉吉農業改良普及所、(有)グリーンサービス、町農林課、農業委員会からは農業振興班の参会によります「令和3年三朝町農作業標準料金等の設定に係る検討会」を開催しております。</p> <p>検討会では、他市町の作業料金の状況及び燃料代の推移をもとに意見交換、検討を行っております。</p> <p>いろいろと意見が出たところですが、総論として令和3年の標準料金等は令和2年の標準料金をそのまま据え置くこととして、第5回の委員会に提案することになったものでございます。</p> <p>なお、ご承認のうへは、農業委員会だより、12月末の広報紙の配付に併せて全戸配付するとともに、町HPにも掲載する予定でございます。</p>

議長	事務局の説明は終わりました。  これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
楠本委員	家の周りの草刈りとか耕作放棄地の草刈りを頼まれるが、額が見合っていない場合があるので作業に応じた単価の設定はできないか。
事務局	表示しているのはあくまでも標準的な作業を意味しており、畦畔の草刈り程度の作業を想定している。実際に作業に見合わない事例があるようであれば、上乘せ等して当事者で決めていただきたい。あくまでも、標準を意味しているものです。
議長	その他、意見はありませんか。  【全体でないことを確認】  無いようですので、質疑を打ち切ります。  議案第13号について、提案された案を承認される方は挙手をお願いします。  【全ての委員の挙手を確認】  それでは、議案第13号は、承認されました。
(3)議案第14号	農地利用集積計画（利用権設定）について
議長	「議案第14号 農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題とします。  事務局は、議案の説明を行ってください。
事務局	それでは説明させていただきます。  農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「農用地利用集積計画」について、同法同条の規定により三朝町長より諮問がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。  【議案書をもとに朗読】  諮問がありました、農用地利用集積計画書（案）について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第18条第3号の各要件である、 1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。 2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。 イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。 ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。 3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。  以上のすべてを満たしていると判断されることから、計画（案）を受理し本委

	員会に提案するものでございます。
議長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>竹田区域の委員さんは、計画書の農地を確認してください。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。</p> <p><b>【全体でないことを確認】</b></p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>議案第14号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p><b>【全ての委員の挙手を確認】</b></p> <p>それでは、議案第14号は、承認されました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議事は終了しました。</p> <p>引き続き、第6の報告事項に移ります。</p> <p>事務局は、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、47頁からの「報告(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出について」につきましては、4件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思っております。</p> <p>「報告(2) 公共事業の施行に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告書について」につきましては、西尾地内に倉吉河川国道事務所所管の砂防堰堤を建設されることになり、田を作業ヤード、資材置き場として一時転用することについて報告を受けております。</p> <p>「報告(3) 農地法施行規則第32条第1項（2アール未満の農業用施設等）の用途に供する届出について」につきましては、畑を農業用倉庫の新設用地として転用する届出が出がありましたので、現地を確認したところでございます。</p> <p>事務局からの報告事項は、以上でございます。</p>
議長	<p>事務局から報告がありましたが、ご質問等ありましたら発言をお願いします。</p> <p><b>【発言なし】</b></p>
議長	<p>続いて、第7のその他に入ります。</p> <p>(1) 令和2年12月の農業委員会総会の日程について</p>

	<p><b>【協議の結果】</b>  12月10日（木）午後1時30分の開会を予定します。</p> <p>※現地確認が必要な場合には、別途連絡します。</p>
議長	<p>本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのほうで何かありましたら発言してください。</p> <p><b>【発言が無いことを確認】</b></p> <p>それでは、本日の委員会は以上を持ちまして終了します。</p> <p>皆さん、ご苦労さんでした。</p>
<p><b>【委員会終了：午前9時45分】</b></p>	

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年11月10日

議 長

議事録署名委員

3番 農業委員

6番 農業委員